

令和 6 年第 7 回八頭町議会定例会 提案理由

令和 6 年 1 2 月 5 日

議案第 1 1 1 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度八頭町一般会計補正予算（第 6 号））

令和 6 年 1 0 月 2 7 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る関係経費を令和 6 年 1 0 月 1 日付で専決処分したものです。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1, 6 0 0 万円を追加しております。

歳入では、県支出金として、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査県委託金に、1, 6 0 0 万円、歳出では、衆議院議員選挙費に、1, 6 9 0 万円余を追加し、予備費で調整しました。

議案第 1 1 2 号

町営住宅国中一区団地改修工事（その 2）請負変更契約の締結について

町営住宅国中一区団地改修工事（その 2）につきましては、令和 6 年 9 月 4 日の契約議決を得て、現在、町営住宅国中一区団地改修工事（その 2） 竹内組・八田建設特定建設工事共同企業体 代表者 八頭郡八頭町南 3 7 9 番地 8 株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦（たけうち よしひろ）氏が工事を施工しております。

この度、入居者の移転に不測の日数を要しましたので、工期の変更を行い、令和 6 年 1 1 月 2 0 日に変更仮契約を締結いたしました。

なお、工期は令和 7 年 3 月 2 0 日まで延長しております。

議案第 1 1 3 号

鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、令和 7 年 4 月 1 日から、鳥取県町村総合事務組合において、「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償」にかかる事務の共同処理を追加しようとするものです。この度、共同事務処理の追加に伴い、同組合規約を一部変更することについて、協議しようとするものです。

議案第 1 1 4 号

町道の路線認定について

整理番号Ｋ０３２７の西向田５号線は、認定延長２４．８メートルで、幅員は６．０メートルから１３．１メートルであります。

この路線は、民間の大規模宅地造成内の道路として重要な路線であり、町道として認定することがふさわしい路線と判断しております。

議案第１１５号

町道の路線変更について

整理番号Ｋ０３１１の西向田２号線、整理番号Ｋ０３１２の西向田３号線、整理番号Ｋ０３１８の西向田４号線につきましては、新設された民間の宅地造成地内の道路を含め、終点の変更を行うものであります。

変更後の路線延長は、１４５．７メートル、２４７．９メートル、１２８．２メートル、幅員は、６．０メートルから１３．４メートル、２．５メートルから１８．０メートル、６．０メートルから１３．１メートルであります。

議案第１１６号～議案第１１８号、指定管理者の指定について

提案しております、３施設につきましては、現在、協定に基づきまして、令和４年４月から令和７年３月までの３年間、管理をお願いしているところでありますが、本年度末の指定期間の満了に伴い、改めて指定管理者を定めようとするものであります。

議案第１１６号

姫路公園の指定管理者の指定について

施設の名称は、姫路公園です。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、鳥取市栄町６２７ MARC H I N G b l d g . 2 F（マーチングビル２階） 株式会社W o r k p l a y s（ワークプレイス） 代表取締役 奥村 隆史（おくむら たかし）氏で、指定の期間は、令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までの３年間です。

指定管理料は、令和７年度から年間４８４万円、３年間で１千４５２万円であります。

議案第１１７号

船岡保健センターの指定管理者の指定について

施設の名称は、船岡保健センターです。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町宮谷２５４番地
１ 社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 会長 小谷知載（こだに ちと

し) 氏で、指定の期間は、令和7年4月1日から3年間です。

指定管理料は、年間、939万4千円、3年間の合計で2,818万2千円であります。

議案第118号

八東地域福祉センターの指定管理者の指定について

施設の名称は、八東地域福祉センターです。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、八頭郡八頭町宮谷254番地
1 社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 会長 小谷知載(こだに ちとし) 氏で、指定の期間は、令和7年4月1日から3年間です。

指定管理料は、年間1,365万6千円で、3年間の合計は4,096万8千円であります。

議案第119号

令和6年度八頭町一般会計補正予算(第7号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、8,728万9千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金として、自立支援事業費国庫負担金、3,270万円余、障害児通所給付費等国庫負担金、1,450万円余、県支出金は、自立支援事業県補助金、1,630万円余を増額しております。

町債につきましては、農業基盤促進事業債、720万円の追加です。

次に歳出を申し上げます。

総務費では、ふるさと納税寄付額の増加により、ふるさと納税促進事業に、3,640万円余、民生費では、自立支援制度事業費、6,540万円余、障害児通所給付事業、2,910万円余を給付見込の増加により追加いたしました。

教育費では、給食センター管理運営費、850万円余を追加し、予備費、9,370万円余を減額しております。

議案第120号

令和6年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、既定の歳入歳出総額の変更はありません。

歳出では、被保険者の死亡件数増加に伴い、保険給付費の葬祭費、30万円を追加し、予備費で調整をしております。

議案第121号

令和6年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、4,069万円を追加しようとするものです。

歳入は、国、県支出金、2,015万円、支払基金交付金、1,404万円、一般会計からの繰入金、650万円を追加しております。

歳出は、実績見込みにより、居宅介護サービス給付費、1,000万円、地域密着型介護サービス給付費、1,000万円を減額し、施設介護サービス給付費、7,000万円、訪問型サービス事業200万円を増額し、予備費で調整しております。

議案第122号

令和6年度八頭町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

今回の補正は、収益的収入支出、資本的収入に係るものであります。

収益的収入では、他会計負担金を資本的収入からの組替え、長期前受金戻入、564万円余、収益的支出は、簡易水道事業費として、電気代、修繕費、令和6年度消費税等、1,737万円余を増額しています。

資本的収入では、他会計負担金、218万円余を収益的収入に組替えし、収支不足分につきましては、当年度損益勘定留保資金及び引継現金により補てんしております。

議案第123号

令和6年度八頭町下水道等事業会計補正予算（第2号）

今回の補正は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の収益的収入支出、資本的収入に係るものであります。

公共下水道事業の収益的収入では、他会計補助金、負担金を資本的収入に組替え、長期前受金戻入等、合わせて、1億5,598万円余を減額し、収益的支出は、修繕費、令和5年度所得資産の減価償却費、令和6年度の消費税等、1,256万円余を増額しております。

農業集落排水事業の収益的収入では、他会計補助金、負担金を資本的収入に組替え、長期前受金戻入等、合わせて、1億5,226万円余を減額し、収益的支出は、電気代、修繕費、令和5年度所得資産の減価償却費、令和6年度の消費税等、1,888万円余を増額しております。

収支不足分につきましては、引継現金により補てんしております。